

このページでは、政策ビジョン研究センターが現在最も重要視しているトピックスを中心に、そのときどきのホットニュースをお届けします。

第一回 市民後見全国大会

市民が支え合う 社会システムを目指して

昨年 10 年目を迎えた成年後見制度は、認知度も低く、利用実績も低迷していたため、各方面で見直しがなされた。現在、産官学民を挙げて成年後見制度の推進策が具体化しつつある。その中で注目されているのが、市民による市民のための成年後見、すなわち市民後見である。



宮内 康二 特任助教
市民後見研究実証プロジェクトマネージャー

本学では 2008 年から 3 年にわたり、医学系研究科において市民後見人養成講座を開いてきた。さらに今年度からは、政策ビジョン研究センターに市民後見研究実証プロジェクトを開設。より深く広く、市民後見に関する教育研究活動を展開すると同時に、市民後見の目線を通じて見えてくる医療、介護、住宅、雇用、金融、その他における課題の解決策を探求しようとしている。今回はそのキックオフとして、市民後見の教育研究の啓発・推進を目的とするイベントを開催した。

市民後見人養成講座は、これまでのべ約 1400 人が受講し、そのうちおよそ 1000 人が修了した。当講座の受講生による受任実績は約 200 件であり、今後さらに増加していくことが予想される。市民後見に対する関心が高まりつつあるとはいえ、まだ十分に社会に浸透しているとは言い難い。大会冒頭で医学系研究科の甲斐一郎教授は、「これまでは研修主体のプロジェクトであったが、今後は市民後見の普及等に関する研究を進めていくことが期待される」と述べた。

高齢化の有効な対応策として

日本の高齢化問題を主要な研究対象の 1 つとしている政策ビジョン研究センターでは、高齢化の有効な対応策になりうる市民後見に関する研究・研修等をさらに強化する方針だ。初代センター長で法政治学研

究科の森田朗教授は、「プロジェクトの推進にあたっては、前向きに考え、総合的に俯瞰し、現実主義的に実行していくことが肝要だ」としている。

全国からの事例報告

後半は北海道から鹿児島まで、市民後見活動を行っているおよそ 20 団体／個人の事例発表があった。「行政、入所施設、地域包括支援センター、専門相談員などの協力を得て、定期的にケース会議を重ねている」「既に後見実務を経験した会員が勉強会の指導にあたり、新任後見人のサポートを行っている」など、地域や複数の協力者による推進体制が組み立てられている事例がある一方、「当初家裁は法人後見に難色を示していたが、法人として保険に加入し、それなりの実績も積んだ後には認めてくれるようになった」など、法人後見での受任のハードルの高さも指摘された。財産管理については「透明化を図るため、担当者 1 人では被後見人のお金を引き出せないように複数の管理者を置く仕組みにしている」「被後見人の親が身上監護と財産管理を担い、法人は補完的な身上監護のみを行う。その後、親による財産管理が難しくなった際に、法人が財産管理を引き継ぐ」といった工夫が見られた。これまで後見実務では財産管理が偏重されてきたが、今後は身上監護を重視していく必要があるとの声もあった。

市民後見全国大会が開かれたことは、日本の市民後見にとって画期的。成年後見 4

法の制定時、まったくの第三者である市民が後見人になる事態は想定されていなかった。しかし、その 2、3 年後に、成年後見の社会化として市民後見が注目されるようになった。かつて法務省で成年後見 4 法制定の責任者だった弁護士の小池信行氏は、こう語っている。「親族後見人の比率の減少、本人の身上監護をより重視する傾向、本人の意志決定の尊重やノーマライゼーションといった理念の浸透、大学による市民後見人養成などの、近年の状況変化の中で、これまで以上に市民後見の重要性は増していくであろう」

第一回 市民後見全国大会

--- 身上監護の充実、補助・保佐の促進、
法人後見の推奨に向けて ---

- 日 時：7月2日（土）13：00～16：40
- 場 所：安田講堂
- 参加者数：744 名
- 主 催：政策ビジョン研究センター
- 支援企業：エーザイ株式会社、株式会社経済法令研究会、西武信用金庫、ソニー生命保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン、株式会社リーガル、株式会社ワンビシアークライブ

市民後見とは

本人のための財産管理や身上監護に加え、日々の見守りを専門職後見人よりも頻繁に行い、親族後見人よりも本人の夢や希望を実現することを目指す市民による後見活動のスタイルのこと。ただ、市民が後見をするにあたっては、しっかりとした研修を受けること、法人に所属し複数人で後見実務を担当すること、解らないことについて適切なアドバイスを迅速に受けるバックアップ体制を敷くこと、などのシステムが必要不可欠である。

市民後見研究 実証プロジェクト概要

趣旨

判断能力が十分でない人を支える仕組みとして成年後見制度があるが、ますます後見需要が増加している現状の中、市民後見人養成を通じ、人々が支え合える社会システムを研究、提案、実証する。

内容

■ 臨床研究

文部科学省「社会人の学び直し委託事業」（平成 20-22 年度）を通じ形成した成年後見に関わる実務者、学識者、全国 811 名の市民後見人養成講座修了生とのネットワークを活用し、事理弁識能力の評価、後見人の選任、監督、法人後見の在り方、後見報酬、家庭裁判所業務の効率化、医療同意、公共による後見や福祉型信託に関する海外事例などについて研究する。

■ 政策研究

成年後見制度関連四法を軸に、民法（総則・親族・相続）、社会保障（社会保険・社会福祉・高齢者対策・医療）、事業関連法（保険業法・信託業法・宅地建物取引業法）などの在り方を提言する。

■ 教育・啓発・支援事業

他大学や諸機関と連携し、市民後見人の養成や親族後見人への指導を行う。病院、介護施設、銀行、不動産、その他業界に対する啓発活動を行う。成年後見に関する NPO 法人等に対する支援を行う。

プロジェクトリーダー

森田朗（政策ビジョン研究センター学術顧問／法政治学研究科教授）

運営マネージャー

宮内康二特任助教（政策ビジョン研究センター / 市民後見研究実証プロジェクトマネージャー）